【コラム】よろしくお願いします。（弁護士 宮本澄香）

はじめまして、２０２２年１２月より埼玉総合法律事務所に入所いたしました、弁護士の宮本澄香（みやもとすみか）と申します。

フレッシュ新人弁護士としてご挨拶したいのですが、社会人経験を経て弁護士となったため、既に３０歳をいくつか過ぎており、初々しさを前面に出してご挨拶するにはややはばかられる面があります。

出身は京都ですが、物心つかない内に奈良に移り、その後は北海道（札幌）、東京、そして埼玉と移り住んできました。
「都」「道」「府」「県」と名の付く場所に、少なくとも一度は住んだことがあるというのが、密かな自慢です。

私は、大学卒業後、約５年間障害者福祉施設（就労支援施設）の支援員を務めていました。社会福祉士及び公認心理師の資格も保有しています。

前職の仕事は、弁護士業とは全く違う分野と言われることも多いのですが、対人支援職という点では共通する部分が多いと感じています。
アプローチの方法は違えども、ご依頼者の方と対話しながら、人生を前に進めるお手伝いをするという点において、両者には似た部分があるのではないでしょうか。

前職の経験もあり、障害者の権利問題や、ひきこもり問題等に興味があります。
また、学生時代は美術部に所属しており、美術への興味関心から著作権関連事件も積極的に引き受けていきたいと考えています。
とはいえ、新人時代には一つの分野に拘らず、多様な事件に関わることで成長していきたいと思います。
今後ともご指導ご鞭撻を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

弁護士 宮本 澄香

（事務所ニュース・2023年夏号掲載）